

お子様の健康管理について

センターは未就学児が集団で生活を共にする場です。様々な感染症の蔓延をできる限り防ぐことで子どもたちが快適に生活できることに繋がります。(看護師が登園時に健康チェックを行っております)

1日を元気に過ごすためにも【早寝・早起き・朝ごはん】を心がけ、生活リズムを整えたり、計画的に予防接種を受けましょう。

- 予防接種後は発熱、発赤等の副反応がみられることがありますので**登園はお控えください**。
- 熱がなくても体調が優れない、**いつもと様子が違う時は登園前にお知らせください**。また、早めに受診し、集団生活で過ごせるかどうか医師と相談の上、登園してください。
- アレルギー、アトピー、喘息、熱性痙攣、手足の関節の脱臼等の既往歴がある、または入園後に**医師より診断を受けた場合は、必ずお知らせください**。
- 思わぬ怪我につながりますので、**爪はこまめに切るようにお願いいたします**。
- 感染症の集団発症や流行を防ぐため、**感染症治療後の登園再開**は、お家の方が「症状が軽いから」「もう大丈夫」と判断するのではなく、**かかりつけ医の診断に従い、お子様の体調が集団生活可能な状態となってから**です。治療後は「登園届」の提出をお願いいたします。(医師の「意見書」が必要な場合がありますので下記表を参照ください。「登園届」「意見書」はセンター事務室にあります。)
- 幼稚園や小学校などのご兄弟が**学級閉鎖になっている場合は**、元気であっても感染症予防の観点から**登園をお控えください**。
- 風邪や定期的な薬処方などの受診以外に医療機関にかかった場合、「**受診後の連絡用紙**」への記入・提出をお願いします。

【欠席・再登園の目安】

症状	対応	再登園の目安
発熱	・37.5°C以上の場合は、登園せずにかかりつけ医を受診してください。	・24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。 ・解熱剤を使用した場合は、効果が切れてから24時間発熱がないことを確認してください。
下痢	・1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合は登園せずにかかりつけ医を受診してください。 ・食欲がない、腹痛が続いている等が伴う場合は、1回の下痢でも、かかりつけ医を受診してください。	・普通便を確認してから24時間下痢便が出ないことを確認してからとなります。 ・症状が治まってからの登園後に再度下痢が認められた時は、欠席もしくは早退をお願いします。 ・感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。
嘔吐	・1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合は登園せずにかかりつけ医を受診してください。 ・食欲がない、元気がない等の場合は、1回の嘔吐でも、かかりつけ医を受診してください。	・24時間嘔吐がないことを確認してからとなります。
咳・鼻水 喘鳴等の 呼吸器症状	・活動や睡眠が阻害される、食事が取れない等の場合は、かかりつけ医の受診をお願いします。	
感染症の疑い	・登園せずにかかりつけ医を受診してください。 (例) 疑わしい症状がある、目が充血している、目やにが多い等	
発疹	・保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出たときは、登園せずにかかりつけ医を受診してください。	
頭部や周囲を 打った	・頭を打ったとき、額や顔面等を打撲した後は、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。 怪我の程度にもよるかと思しますので、判断を迷うときはかかりつけ医へご相談ください。	
縫合処置をした		・患部に安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。
大きな怪我 (骨折等)		・主治医より、通常の保育に参加できると判断されるまでは登園をお控えください。
火傷	・覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまいます。 このような場合は、登園をお控えください。	

「登園届 (第二種の感染症)」の提出が必要な感染症 ※については、医師による意見書も併せて提出が必要です。 *学校保健安全法に準拠しています。

感染症名	感染しやすい期間	登所のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで (乳幼児にあっては、3日を経過するまで)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
※結核	不定期	医師により感染の恐れがないと認められるまで

感染症名	感染しやすい期間	登所のめやす
※咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
※流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
※百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
※腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	不定期	症状が治まり、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
※急性出血性結膜炎	不定期	医師により感染の恐れがないと認められるまで
※侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	不定期	医師により感染の恐れがないと認められるまで

「登園届（その他の感染症用）」の提出が必要な感染症（かかりやすい感染症）

*学校保健安全法に準拠しています。

病名	感染しやすい期間	登所のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	不定期	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

その他注意が必要な感染症等（登園にあたって書類の提出は必要ありませんが、お子様の状態にご注意ください）

水いぼ（伝染性軟属腫）	不定期	かき壊し傷から液がにじみ出ている時は、ガーゼなどをあてること
とびひ（伝染性膿痂疹）	不定期	皮膚が乾燥しているか、汁が出ている部分をガーゼなどで覆うことができる程度のものであること
アタマジラミ	不定期	頭のかゆみや不快感があるうちは駆除を続けること